

厚生労働科学研究費補助金（肝炎等克服緊急対策研究事業）
分担研究報告書

職域での肝炎対策に関する検討

研究分担者 立石清一郎 産業医科大学 保健センター 副センター長

研究要旨

【背景】

職域での肝炎対策支援はプライバシー保護の観点からあまり積極的にされていないが、対応可能なことの議論はあまり実施されていない。

【方法】

産業保健スタッフ4名（医師歴17年、保健師歴19年、保健師歴10年、保健師歴8年）で、受検・受診・受療の場面において、職域で対応可能な貢献内容についてポストイットを用いてKJ法を参考にグルーピングを行った。

【結果】

総計41項目の意見が聴取された。それぞれの場面において、情報提供（例：治療する病気だと説明する）、事業者側の配慮（例：治療を受けやすいシフトを組む）、社会的整備（例：公費負担の手続きの簡略化する）、メリット（例：受検者の年齢や性別に応じたプレゼントを準備する）の4つに分類された。そのうち、情報提供や事業者側の配慮は自施設の取り組みのみで実施可能である。

【考察】

職域における肝炎対策は個人情報保護の観点から難しい点もあるが、注意深く行えば、労働者の健康に資するのみならず、事業者にとっても人材確保上重要な取り組みとなる可能性がある。

研究協力者

榎田奈保子	産業医科大学	保健センター	保健師
工藤智美	産業医科大学	保健センター	保健師
高松あずみ	産業医科大学	保健センター	保健師

A . 研究目的

企業において、健康情報を取り扱う際に個人情報保護という観点が必要と付きまとう。職域における肝炎検査の訴訟問題として有名なものに「国民金融公庫事件」がある。本事件では採用時に「無断で」B型肝炎のチェックを行い陽性者に対して内定取り消しが行われたことを争点とされた。個人情報保護法においては、個人情報の収集について、本人の同意、共有範囲の明示、情報収集の目的の明確化の必要性が問われているが、本ケースにおいてはいずれも実施されていなかった。このような事件を考えた場合において、医療職などの特殊な事情を除き企業が肝炎ウイルス情報を収集することの是非を検討した場合、通常の就業で他者に感染したり、就業能力が低下したり、といったことがないことから考えると、本人の健康管理上メリットがあるときにしか収集できないということになる。

本研究は、産業保健スタッフが肝炎ウイルスの情報を収集し健康支援をすることを前提に、企業の肝炎コーディネーターが受験・受診・受療の場面でできるアクションを整理するものとする。

B . 研究方法

肝炎ウイルスの健康情報を扱った経験のある産業保健スタッフを収集し、グループダイナミクス的手法を用いて情報収集を行う。グループディスカッションは120分実施する。

グループディスカッションの方法

は、受験・受診・受療の場面において、職域で対応可能な貢献内容についてポストイットを用いてそれぞれ30分ずつ検討する。検討した内容をホワイトボードに受験・受診・受療の場面ごとに経験年数の少ない順に添付する。似たような意見を発表する場面においてはポストイットを近くに貼ることとし、張った後は、KJ法を参考に再グルーピングを行い分類名を付した。

妥当性を高めるために一度作成した一覧表を再度全員で確認し、適切な分類名になっているか確認を行った。

C . 研究結果

機縁法で声をかけた保健師のほとんどが労働者の肝炎ウイルス情報を収集していなかったことから、産業医科大学病院の産業保健スタッフ4名（医師歴17年男性、保健師歴19年女性、保健師歴10年女性、保健師歴8年女性）がグループディスカッションに参加した。

総計41項目の意見が聴取された。それぞれの場面において、大カテゴリーとして、情報提供（例：治療する病気だと説明する）、事業者側の配慮（例：治療を受けやすいシフトを組む）、社会的整備（例：公費負担の手続きの簡略化する）、メリット（例：受検者の年齢や性別に応じたプレゼントを準備する）の4つに分類された（図1、表1）。



～受検時～

情報提供

- ・ 肝炎の罹患者が 300 万人と説明する。
- ・ 事業場内で検査を受けるよう呼びかける。
- ・ 肝炎の病気の知識を提供する。（健康教育や保健指導等）
- ・ 受検できる医療機関等を案内する。
- ・ 検査方法を紹介する（ポスターやパンフレット等）

事業者側の配慮

- ・ 受検できるように時間を確保する。
- ・ 一般健診と同時に受検できるようにする。
- ・ 事業場内で検査を実施する。
- ・ 検査費用を補助する。

社会的整備

- ・ 小学校の入学前に肝炎検査を義務化する。
- ・ 地域と連携する。
- ・ 検査を無料にする。
- ・ 一般健診の項目に肝炎検査を入れる（法制化）

メリット

- ・ 受検者の年齢や性別に応じたプレゼントを準備する。

～受診時～

情報提供

- ・ 治癒する病気だと説明する。
- ・ 治療しないと不可逆的なことになる知らせる。（肝硬変等）
- ・ 肝炎を放置することのデメリットを説明する。
- ・ 病院を紹介する。
- ・ 治療内容の紹介（費用、期間、投薬等）
- ・ 本人へ受診状況を確認する。
- ・ 受検後、すぐに本人へ結果を伝え受診勧奨する。

事業者側の配慮

- ・ 受診できるように時間を確保する。
- ・ 受診日に有休を取りやすくする。
- ・ 肝炎が陽性であること周囲に知られないように配慮する。
- ・ 産保スタッフが定期的にフォローする。（受診状況の確認、未受診の場合は受診勧奨）
- ・ 治療状況報告書等を発行し、主治医と連携する。

社会的整備

- ・ 公費負担の手続きの簡略化する。
- ・ 紹介状なしでも指定病院を受診できるシステムをつくる。

メリット

該当なし

～受診時～

情報提供

- ・ 肝炎を放置することのデメリットを説明する機会を設ける。
- ・ 病院を紹介する。受療しやすいように工夫する。
- ・ 治療内容を紹介する。（費用、期間、投薬等）
- ・ サプリメント使用者に対して、

科学的データを伝達する。

事業者側の配慮

- ・ 産保スタッフが定期的に治療状況を確認する。
- ・ 主治医と産保スタッフが連携する。
- ・ 精密検査の依頼用紙の発行と回収を徹底する。
- ・ 一般健診の際に、受療状況を本人に確認する。
- ・ 治療を受けやすいシフトを組む。
- ・ 副作用出現時に病院と連携をとる。

社会的整備

- ・ 治療費等における生活保護者との矛盾を解消する。
- ・ 治療費を無料にする。

メリット

- ・ 治療を継続している方へ選べる家電をプレゼントする。

収集された意見は幅広く、産業保健色が自分の職責を超えて対応できると思われる内容まで含めて収集した。ディスカッションメンバーを再収集して、組織の中で提案・対応の可能性のあるものについて再検討を実施した。そこで、残った項目を表2に示す。結果的には、社会的整備とメリットについては産業保健スタッフの課題ではないということで情報提供と事業者側の配慮が残った。

D . 考察

産業保健スタッフは、法令上、事業者機能の一部であるため、個人情報の収集には十分な注意が必要であるが、労働者の利益を確保し、不利益を与えないように工夫をすれば対応できることも多く存在していることが分かった。

近年、治療と職業生活の両立という言葉が様々な方面で取り上げられている。ほとんどの文脈が、休職した後の復職の議論であるが、肝炎の場合には、

本人が病気に気が付いていない時期

病気に気がついても放置してしまう時期

治療が滞りがちになる時期

治療に必要な入院加療を行った後の復職する時期

への対応が必要となる。そして、通常ほかの疾病においては、両立支援の取り組みが疾病罹患治療後の対応であるため、何らかの就業上の困難が出てくる可能性は大きい。肝炎については確実に近い治療方法が開発されて以降、早期対応すればするほど就業上の影響が極小化できる可能性が高く、職域上、公衆衛生上も重要な関心事である可能性が高い。

したがって、両立支援の対策としては優先順位が高いので、国も「事業場における治療と職業生活のためのガイドライン」においては、がん、脳卒中と並んで、「肝炎に対する留意事項」を作成している。

一方で、私傷病に対する事業者の責任についてどの程度存在するのかという議論も今もって根強い。今後は、職域における取組について、効率的で効果の上がる手法について検討する。

E . 結論

職域における肝炎対策は個人情報保護の観点から難しい点もあるが、注意深く行えば、労働者の健康に資するのみならず、事業者にとっても人材確保上重要な取り組みとなる可能性が

ある。

F．研究発表

1．論文発表

なし

2．学会発表

なし

G．知的所有権の取得状況

なし

1．特許取得

なし

2．実用新案登録

なし

3．その他

なし

表1. 産業保健スタッフによる支援				
	受 検	受 診	受 療	
情 報 提 供	<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎の罹患者が300万人と説明する。 ・事業場内で検査を受けるよう呼びかける。 ・肝炎の病気の知識を提供する。(健康教育や保健指導等) ・受検できる医療機関等を案内する。 ・検査方法を紹介する(ポスターやパンフレット等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・治癒する病気だと説明する。 ・治療しないと不可逆的なことになると知らせる。(肝硬変等) ・肝炎を放置することのデメリットを説明する。 ・病院を紹介する。 ・治療内容の紹介(費用、期間、投薬等) ・本人へ受診状況を確認する。 ・受検後、すぐに本人へ結果を伝え受診勧奨する。 ・受診できるように時間を確保する。 ・一般健診と同時に受検できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎を放置することのデメリットを説明する機会を設ける。 ・病院を紹介する。受療しやすいように工夫する。 ・治療内容を紹介する。(費用、期間、投薬等) ・サブプリント使用者に対して、科学的データを伝達する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・受検できるように時間を確保する。 ・一般健診と同時に受検できるようにする。 ・事業場内で検査を実施する。 ・検査費用を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎が陽性であること周囲に知られないように配慮する。 ・産保スタッフが定期的にフォローする。(受診状況の確認、未受診の場合は受診勧奨) ・治療状況報告書等を発行し、主治医と連携する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産保スタッフが定期的に治療状況を確認する。 ・主治医と産保スタッフが連携する。 ・精密検査の依頼用紙の発行と回収を徹底する。 ・一般健診の際に、受療状況を本人に確認する。 ・治療を受けやすいシフトを組む。 ・副作用出現時に病院と連携をとる。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の入学前に肝炎検査を義務化する。 ・地域と連携する。 ・検査を無料にする。 ・一般健診の項目に肝炎検査を入れる(法制化) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公費負担の手続きの簡略化する。 ・紹介状なしでも指定病院を受診できるシステムをつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・治療費等における生活保護者との矛盾を解消する。 ・治療費を無料にする。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・受検者の年齢や性別に応じたプレゼントを準備する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・治療を継続している方へ選べる家電をプレゼントする。 	

受 検	受 診	受 療
<p>による支援（実施可能なもの）</p> <p>万人と説明する。</p> <p>けるよう呼びかける。</p> <p>提供する。（健康教育や保健指導等）</p> <p>を案内する。</p> <p>ポスターやパンフレット等）</p> <p>107</p> <p>確保する。</p> <p>できるようにする。</p> <p>施する。</p>	<p>・治癒する病気だと説明する。</p> <p>・治療しないと不可逆的なことになると知らせる。（肝硬変等）</p> <p>・肝炎を放置することのデメリットを説明する。</p> <p>・病院を紹介する。</p> <p>・治療内容の紹介（費用、期間、投薬等）</p> <p>・本人へ受診状況を確認する。</p> <p>・受検後、すぐに本人へ結果を伝え受診勧奨する。</p> <p>・受診できるように時間を確保する。</p> <p>・受診日に有休を取りやすくする。</p> <p>・肝炎が陽性であること周囲に知れないように配慮する。</p> <p>・産保スタッフが定期的にフォローする。（受診状況の確認、未受診の場合は受診勧奨）</p> <p>・治療状況報告書等を発行し、主治医と連携する。</p>	<p>・肝炎を放置することのデメリットを説明する機会を設ける。</p> <p>・病院を紹介する。受療しやすいように工夫する。</p> <p>・治療内容を紹介する。（費用、期間、投薬等）</p> <p>・サブシメント使用者に対して、科学的データを伝達する。</p> <p>・産保スタッフが定期的に治療状況を確認する。</p> <p>・主治医と産保スタッフが連携する。</p> <p>・精密検査の依頼用紙の発行と回収を徹底する。</p> <p>・一般健診の際に、受療状況を本人に確認する。</p> <p>・治療を受けやすいシフトを組む。</p> <p>・副作用出現時に病院と連携をとる。</p>